

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	平成26年度第2回 潟上市地域密着型サービス運営委員会
2. 開催日時・場所	平成27年 2月12日（木） 午後2時30分～午後3時 潟上市役所昭和庁舎 2階会議室
3. 委員等の人数	14 人
4. 出席委員等の人数	12 人
5. 議題	<p>議題1 指定地域密着型サービス事業所指定更新について</p> <p>議題2 潟上市介護保険事業計画（第6期）素案の地域密着型サービスについて</p> <p>議題3 潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議題4 潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について</p>
6. 傍聴者の数	0 人
7. 会議資料の名称	資料：指定地域密着型サービス事業一覧表

<p>8. 会議の概要</p>	<p>議題1 指定地域密着型サービス事業所指定更新について 説明、承認</p> <p>議題2 潟上市介護保険事業計画（第6期）素案の地域密着型サービスについて 質問：地域密着型サービスの定期巡回・随時対応サービスについて、平成26年度の利用者数は何名ですか。あわせて、定期巡回・随時対応サービス全体の利用者定員数は何名ですか。 回答：現在の利用者数は5名です。全体の利用者定員数は15名となっております。 説明、承認</p> <p>議題3 潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について 説明、承認 質問：小規模多機能型居宅介護サービスについて、基準の一部改正により、登録定員及び利用定員について、何人から何人へ変更となっておりますか。 回答：登録定員は25人から29人へ変更となり、利用定員は15人以下から18人以下に変更となっております。</p> <p>議題4 潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について 説明、承認</p>
<p>9. その他</p>	